

**鹿児島県、福岡県、広島県及び岡山県での
高病原性鳥インフルエンザ発生に伴う
庁内連絡会議（持ち回り）**

日時：令和4年12月20日（火）

**出席：知事、
鳥インフルエンザ対策チーム
（副知事、農林水産部、生活環境部）
危機管理局**

会議内容

- 1 鹿児島県(南九州市)の発生概要
- 2 福岡県での発生概要
- 3 鹿児島県(阿久根市)での発生概要
- 4 広島県での発生概要
- 5 岡山県での発生概要
- 6 国の対応
- 7 鳥インフルエンザの発生・検出状況(国内)
- 8 鳥取県の対応(家きん)
- 9 鳥取市での発生事例の対応状況
- 10 鳥取県の対応(野鳥及び愛玩鳥)

鹿児島県での発生概要(国内39例目、鹿児島県10例目)

1 農場の概要

農場所在地:鹿児島県南九州市

飼養状況 :採卵鶏 約3万5千羽

2 経緯

- ・令和4年12月17日(土)の午前、農場から家畜保健衛生所に死亡数増加の連絡
- ・家畜保健衛生所の簡易検査により陽性(13/13羽)を確認
- ・12月18日(日)PCR検査で高病原性鳥インフルエンザを確認し農林水産省が疑似患畜と確定

3 鹿児島県の対応

- ・12月18日(日)に鹿児島県高病原性インフルエンザ等対策本部会議を開催、殺処分等防疫措置に着手
- ・移動制限区域の設定(5農場 76万8千羽)
- ・搬出制限区域の設定(31農場 181万3千羽)
- ・消毒ポイントの設置 等

福岡県での発生概要(国内40例目、福岡県1例目)

1 農場の概要

農場所在地:福岡県糸島市

飼養状況 :採卵鶏約5万4千羽

2 経緯

- ・令和4年12月18日(日)午前7時50分、農場から中央家畜保健衛生所に死亡羽数増加の連絡
- ・家畜保健衛生所の簡易検査により陽性(9/13羽)を確認
- ・12月19日(月)PCR検査で高病原性鳥インフルエンザを確認し農林水産省が疑似患畜と確定

3 福岡県の対応

- ・12月19日(月)午前8時から殺処分等防疫措置に着手
- ・移動制限区域の設定(9農場約23万羽)
- ・搬出制限区域の設定(9農場約17万羽)
- ・消毒ポイントの設置(4か所)等

鹿児島県での発生概要(国内41例目、鹿児島県11例目)

1 農場の概要

農場所在地:鹿児島県阿久根市

飼養状況 :採卵鶏 約7万羽

2 経緯

- ・令和4年12月18日(日)の朝、農場から北薩家畜保健衛生所に死亡数増加の連絡
- ・家畜保健衛生所の簡易検査により陽性(13/13羽)を確認
- ・12月19日(月)PCR検査で高病原性鳥インフルエンザを確認し農林水産省が疑似患畜と確定

3 鹿児島県の対応

- ・12月19日(月)に鹿児島県高病原性インフルエンザ等対策本部会議を開催、殺処分等防疫措置に着手
- ・移動制限区域の設定
- ・搬出制限区域の設定
- ・消毒ポイント7か所の設置 等

広島県での発生概要(国内42例目、広島県2例目)

1 農場の概要

農場所在地: 広島県世羅町(広島県1例目の近隣)

飼養状況 : 採卵鶏約18万7千羽

2 経緯

- ・令和4年12月18日(日)午後5時頃、農場から東部家畜保健衛生所に死亡羽数増加の連絡
- ・家畜保健衛生所の簡易検査により陽性を確認
- ・12月19日(金)PCR検査で高病原性鳥インフルエンザを確認し農林水産省が疑似患畜と確定

3 広島県の対応

- ・12月19日(月)午後4時から、殺処分や汚染物品の埋却等防疫措置に着手、陸上自衛隊に災害派遣を要請
- ・移動制限区域の設定(1農場 約13万羽)
- ・搬出制限区域の設定(12農場 約280万羽)
- ・消毒ポイントの設置(継続5箇所) 等

岡山県での発生概要(国内43例目、岡山県4例目)

1 農場の概要

農場所在地:岡山県美咲町

飼養状況 :あひる(あいがも)約2万3千羽

2 経緯

- ・令和4年12月19日(月)8時20分、農場から津山家畜保健衛生所に死亡羽数増加の連絡
- ・津山家畜保健衛生所の簡易検査により陽性(13羽中6羽)を確認
- ・12月20日(火)PCR検査で高病原性鳥インフルエンザを確認し農林水産省が疑似患畜と確定

3 岡山県の対応

- ・12月20日(火)午前7時から、殺処分や汚染物品の埋却等防疫措置に着手
- ・移動制限区域の設定(1農場約100羽)
- ・搬出制限区域の設定(11農場約268万羽)
- ・消毒ポイントの設置(4か所) 等

国の対応

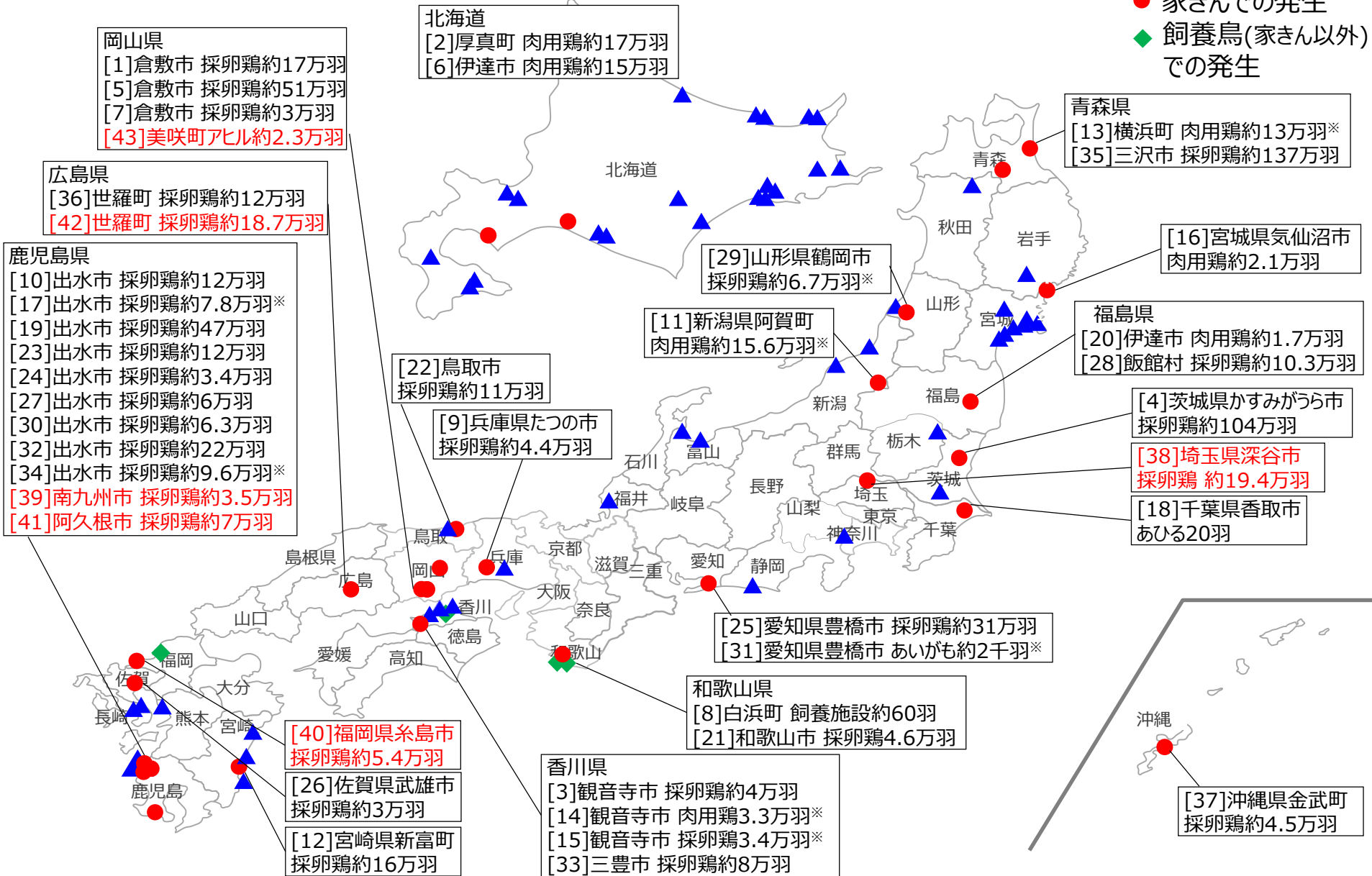
- 1 「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」開催
- 2 防疫措置に関して発生県と緊密な連携を図る。
- 3 12月18日に食料・農業・農村政策審議会 家畜衛生部会家きん疾病小委員会を開催し、防疫対策の再徹底と防疫措置に関する提言を行った。
- 4 殺処分・焼埋却等の防疫措置を支援するため、農政局等から「緊急支援チーム」を必要に応じて発生県へ派遣
- 5 「疫学調査チーム」を派遣
- 6 全都道府県に対し、改めて注意喚起し、本病の早期発見及び早期通報並びに飼養衛生管理の徹底を指導
- 7 関係府省庁と十分連携を図りつつ、生産者、消費者、流通業者等への正確な情報の提供

国内における鳥インフルエンザ発生・検出状況

【国内の高病原性鳥インフルエンザ発生状況】令和4年12月19日現在

※関連農場、関連施設含む

- ▲ 野鳥での確認
- 家きんでの発生
- ◆ 飼養鳥(家きん以外)での発生



国内の鳥インフルエンザ発生状況(家きん1)

	発生地		種類	飼養羽数	発生日	防疫措置完了日 (殺処分完了日)	血清亜型	疫学関連
1	岡山県倉敷市	岡山1	採卵鶏	約17万羽	10/28	11/3	H5N1	
2	北海道厚真町	北海道1	肉用鶏	約17万羽	10/28	11/3	H5N1	
3	香川県観音寺市	香川1	採卵鶏	約4万羽	11/1	11/4	H5N1	
4	茨城県かすみがうら市		採卵鶏	約104万羽	11/4	11/22	H5N1	
5	岡山県倉敷市	岡山2	採卵鶏	約51万羽	11/4	11/18	H5N1	
6	北海道伊達市	北海道2	肉用鶏	約15万羽	11/7	11/13	H5N1	
7	岡山県倉敷市	岡山3	採卵鶏	約3万羽	11/11	11/18	H5N1	
8	和歌山県白浜町	和歌山1	あひる等	約60羽	11/11	11/12	H5N1	
9	兵庫県たつの市		採卵鶏	約4.4万羽	11/13	11/15	H5N1	
10	鹿児島県出水市	鹿児島1	採卵鶏	約12万羽	11/18	11/21	H5N1	
11	新潟県阿賀町		肉用鶏	約15万羽	11/18	11/24	H5N1	1施設約0.6万羽
12	宮崎県新富町		採卵鶏	約16万羽	11/20	11/22	H5N1	
13	青森県横浜町		肉用鶏	約12.2万羽	11/20	11/24	H5N1	1施設約0.8万羽
14	香川県観音寺市	香川2	肉用鶏	約2.4万羽	11/22	11/26	H5N1	1農場約0.9万羽
15	香川県観音寺市	香川3	採卵鶏	約1.4万羽	11/23	11/26	H5N1	2農場約2万羽
16	宮城県気仙沼市		肉用鶏	約2.1万羽	11/23	11/25	H5N1	
17	鹿児島県出水市	鹿児島2	採卵鶏	約7万羽	11/24	11/27	H5N1	1農場約0.8万羽
18	千葉県香取市		あひる等	21羽	11/26	11/26	H5N1	
19	鹿児島県出水市	鹿児島3	採卵鶏	約47万羽	11/27	12/8	H5N1	
20	福島県伊達市	初	肉用鶏	約1.7万羽	11/29	11/30	H5N1	
21	和歌山県和歌山市	和歌山1	採卵鶏	約4.6万羽	11/30	12/4	H5N1	
22	鳥取県鳥取市	初	採卵鶏	約11万羽	12/1	12/5	H5N1	
23	鹿児島県出水市	鹿児島4	採卵鶏	約12万羽	12/2	12/5	H5N1	
24	鹿児島県出水市	鹿児島5	採卵鶏	約3.4万羽	12/4	12/6	H5N1	
25	愛知県豊橋市		採卵鶏	約31万羽	12/5	12/15	H5N1	

国内の鳥インフルエンザ発生状況(家きん2)

	発生地		種類	飼養羽数	発生日	防疫措置完了日 (殺処分完了日)	血清亜型	疫学関連
26	佐賀県武雄市		採卵鶏	約3万羽	12/5	12/7	H5N1	
27	鹿児島県出水市	鹿児島6	採卵鶏	約6万羽	12/7	12/14	H5N1	
28	福島県飯館村	福島2	採卵鶏	約10万羽	12/7	12/11	H5N1	
29	山形県鶴岡市	初	採卵鶏	約2.7万羽	12/8	12/12	H5N1	1農場約4万羽
30	鹿児島県出水市	鹿児島7	採卵鶏	約6.3万羽	12/8	12/14	H5N1	
31	愛知県豊橋市	愛知2	あひる	約1千羽	12/8	12/9	H5N1	1農場約1千羽
32	鹿児島県出水市	鹿児島8	採卵鶏	約22万羽	12/9	12/14	H5N1	
33	香川県三豊市	香川4	採卵鶏	約8万羽	12/11	12/15	H5N1	
34	鹿児島県出水市	鹿児島9	採卵鶏	約2.2万羽	12/11	12/15	H5N1	1農場約7.4万羽
35	青森県三沢市	青森2	採卵鶏	約137万羽	12/15	作業中	H5	
36	広島県世羅町		採卵鶏	約12万羽	12/16	(12/19)	H5	
37	沖縄県金武町	初	採卵鶏	約4.5万羽	12/16	(12/18)	H5	
38	埼玉県深谷市		採卵鶏	約19.4万羽	12/17	作業中	H5	
39	鹿児島県南九州市	鹿児島10	採卵鶏	約3.5万羽	12/18	作業中	H5	
40	福岡県糸島市		採卵鶏	約5.4万羽	12/19	作業中	H5	
41	鹿児島県阿久根市	鹿児島11	採卵鶏	約7万羽	12/19	作業中	H5	
42	広島県世羅町	広島2	採卵鶏	約18.7万羽	12/19	作業中	H5	
43	岡山県美咲町	岡山4	あひる	約2.3万羽	12/20	作業中	H5	

計680.7万羽

※過去最多

R2年シーズン(11月~3月) 18県52事例 約987万羽

国内の鳥インフルエンザ発生状況(野鳥等)

<野鳥> 19道県 118例

発生地	検体	回収日	確定日	血清亜型
北海道別海町,紋別市,札幌市(2),斜里町(5),網走市(2),帯広市,釧路市(2),中標津町,八雲町,浦幌町,むかわ町、七飯町,厚真町,函館市	糞便,ハシブトガラス(8),オオセグロカモメ(2),マガモ,タンチョウ,オオハクチョウ(2),オジロワシ(2),ハヤブサ(2)	10/8~12/12	10/17~12/19	H5N1,H5N2,H5
岩手県一関町	オオハクチョウ	12/9	11/25	H5
宮城県栗原市(2),石巻市,仙台市(2),名取市,気仙沼市(2)	マガン(2)、オオハクチョウ(2)、ノスリ(2),ハシブトガラス(2)	10/4~11/29	10/7~12/2	H5N1,H5
秋田県大館市	オオハクチョウ	11/13	11/18	H5N1
山形県鶴岡市	コハクチョウ	11/16	11/18	H5N1
茨城県龍ケ崎市	コブハクチョウ	12/8	12/14	H5
栃木県大田原市	オオハクチョウ	12/9	12/16	H5
神奈川県伊勢原市	ハヤブサ	9/25	9/29	H5N1
新潟県新潟市、聖籠町、胎内市	ハヤブサ(2),ノスリ	10/16,21,11/20	10/20,28,11/29	H5N1
富山県射水市,富山市	コハクチョウ,ノスリ	11/26,29	11/30,12/26	H5N1,H5
福井県南越前町	ハヤブサ	10/11	10/14	H5N1
静岡県浜松市	スズガモ	12/7	12/14	H5
兵庫県姫路市	ハヤブサ	11/16	11/22	H5N1
鳥取県鳥取市	カワウ	12/3	12/8	H5
香川県観音寺市,丸亀市,高松市,多度津町	ヒドリガモ,コウノトリ,コブハクチョウ,アオサギ	11/7~12/13	11/11~12/16	H5N1,H5
長崎県諫早市(2)	ナベヅル(2)	11/25,28	11/30,12/6	H5
熊本県長洲町	クロツラヘラサギ	12/9	12/14	H5
宮崎県日向市,宮崎市	マガモ,糞便	11/6,21	11/11,25	H5N1,H5
鹿児島県出水市(65),阿久根市	ナベヅル(1088),マナヅル(47),オナガガモ,トビ,環境試料(水)	11/1~12/12	11/7~12/15	H5N1

<飼養鳥(家きん以外)> 3県 4例

発生地	検体	回収日	確定日	血清亜型
香川県丸亀市	コブハクチョウ	11/7	11/10	H5N1
和歌山県白浜町(2)	モモイロペリカン(5)、チリーフラミンゴ	11/13,12/4	11/18,12/9	H5N1,H5
福岡県福岡市	コブハクチョウ	12/7	12/14	H5

鳥取県の対応(家きんー1)

- 1 各事例の発生確認毎に全79養鶏農場に対して注意喚起
- 2 養鶏農場に異常がないことの聞き取り、鹿児島県、福岡県、広島県、岡山県の発生農場と県内農場は疫学関連なし
- 3 鶏舎(小動物侵入防止状況の確認等)や防鳥ネットの点検を家畜保健衛生所が指導。シーズン中は農家が自己点検し家畜保健衛生所がその確認と立入検査を繰返し実施
- 4 冬型の気圧配置に伴い、養鶏農場、関係者に降雪、強風によるネットや屋根の破損への点検、補修等対応の注意喚起(12/14)
- 5 12/7家畜伝染病予防法第30条に基づく消毒命令により緊急消毒実施
- 6 防護服、焼却用密閉容器等の備蓄資材を緊急に再備蓄、A型インフルエンザ簡易検査キットを追加購入
- 7 処分後の鶏を入れるためのポリ袋2,500枚を広島県に提供
協定締結している鳥取県トラック協会に搬送依頼

鳥取県の対応(家きんー2)

※これをリーフレットにして県内全養鶏農場に配布

家きん疾病小委員会の緊急提言(R4.11.28)

- ① 鶏舎に出入りする管理者、従業員等が、適切に消毒や長靴の交換ができていないか再度確認すること。
- ② 農場敷地内や鶏舎周囲の消毒を毎日行うこと。
またため池等の水場、その近くはリスクが高いことから徹底して消毒を行うこと。
- ③ 猫やイタチ等の小動物や野鳥等が農場内に近づかないような対策を講じること。
- ④ 飼養衛生管理者と鶏舎構造を熟知している者等が連携してねずみや猫をはじめとした野生動物等が鶏舎に侵入しそうなルートを探し、侵入防止対策を講じること。
- ⑤ 鶏舎の出入りの際に本病ウイルスを鶏舎内に持ち込むことのないよう衛生管理区域に入る際の専用衣服の着用、鶏舎ごとの専用長靴の設置、手指消毒及び長靴の消毒・交換等の適正な衛生管理が日常的になされているか再度確認すること。
- ⑥ 消毒を行う際は、長靴等の汚れを落としてから行うとともに、消毒薬は汚れた都度、最低でも1日1回以上交換し、消毒薬が有効な状態での使用を徹底すること。
- ⑦ 交差汚染を防ぐため鶏舎外と鶏舎内で使用する長靴の動線が交わらないように注意すること

農場周辺の高病原性鳥インフルエンザのウイルスが非常に多くなっています！

全国的に高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されています。

これまで以上に、本病の発生予防を徹底しましょう！

家きん舎への人や、野生動物によるウイルスの侵入を防ぐことが特に重要です！

発生予防対策の特に重要なポイント

- 農場内や家きん舎周囲の消毒は毎日行いましょう！
- 家きん舎等への出入り時に消毒の実施・長靴の交換が適切にできているか、動線が交差していないか、今一度、点検・確認をお願いします！
- 長靴はしっかり汚れを落としてから消毒し、踏込消毒槽などの消毒薬は少なくとも毎日、汚れたらその都度、交換しましょう！
- 農場内や家きん舎の周囲にはウイルスが侵入する経路が多く存在していますので、今一度、点検・確認をお願いします！



◆飼養家きんの毎日の健康観察を念入りに行い、異状を見つけた場合は、直ちに最寄りの家畜保健衛生所に連絡してください。

農林水産省HP「鳥インフルエンザに関する情報」→



鳥取市発生事例の防疫措置の状況

★12月5日(月)午後5時防疫措置終了

※発生農場等における疑似患畜の殺処分、汚染物品の清掃・消毒等の対応の終了

1 殺処分の状況

12月1日(木)午前5時開始、12月3日(土)午後1時25分終了

殺処分羽数 105,505羽

2 焼却密閉容器の焼却

12月1日(木)午後7時開始、12月14日(水)午前7時40分終了

3 搬出制限区域の解除

12月16日(金)午前0時 併せて消毒ポイント4か所の運営を廃止

4 消毒ポイント

1か所稼働中(山陰道 鳥取市良田 良田チェーン脱着場)

5 発生農場の状況

・12月12日(月)、19日(月)に農場消毒を実施

・農場内の機材の片付けを実施中(12/23頃終了予定)

6 移動制限の解除

12月27日(火)午前0時をもって、移動制限を解除の予定

鳥取県の対応(野鳥)

野鳥監視ステージ3に加えて更なる野鳥サーベイランスを実施中

○野鳥監視

- ・環境省が発生農場の周囲10km圏内を野鳥監視重点区域に設定
12/3、4に野鳥状況調査を実施
⇒34種14,226羽のカモ類等の野鳥を確認し、異常は確認されなかった
- ・引き続き、県内70か所の観測地点で野鳥の監視を継続
(野鳥監視重点区域内:毎日、区域外の県内全域:2日に1回)
⇒12/19時点で、12/3のカワウ死骸1羽(鳥取市、H5亜型)を除き、異常は確認されていない

○糞便・環境水調査

- ・鳥取大学共同獣医学科山口教授の協力を得て、渡り鳥が多く飛来する湖沼等で糞便・環境水の調査を実施
- ・既存の調査地点(県内3カ所)に加え、中西部の養鶏場に近く野鳥が多く飛来する地点を追加し、実施中
⇒12/19時点で陽性は確認されていない

愛玩鳥等の飼育者への注意喚起

1 愛玩鳥を飼育されている方への注意喚起

○市町村を通じて、愛玩鳥(家きんを除く)飼育者等へ注意喚起

○ホームページで飼育上の注意事項についても周知徹底
(各市町村のホームページ上でも、リンクを掲載して周知)

<注意喚起事項>

- ・放し飼いはやめ、エサ箱や水飲み場に野鳥や野生動物を近づけないようにしましょう。
(飼育鳥が、感染した野鳥や、その野鳥を補食した動物(猫、イタチ等)と接触することによる感染を防ぎましょう)
- ・飼育場所は、こまめに清掃と消毒を行いましょう。
- ・飼育小屋では専用の靴に履き替えるなど、飼育場所にウイルスを持ち込まないようにしましょう。

2 その他の愛玩鳥飼育者への注意喚起

○動物取扱業者(10事業者)や学校関係者等へは保健所や関係部局を通じて情報提供と注意喚起を実施済

⇒県内発生を受けて、市町村及びその他の愛玩鳥飼育者へ

11/30に改めて注意喚起済み

(現時点で愛玩鳥の異常等の相談なし)

県民への情報提供

○関係機関等と連携を図り、正確な情報提供を実施

○ホームページ等でも野鳥等との接し方や異常な野鳥等の発見時の対応、愛玩鳥の飼育方法、食の安全についての相談窓口を周知し、県民からの相談に対応

※9/29～12/19 鳥インフルエンザ相談件数 95件(東部:45件、中部:22件、西部28件)

○県ホームページ「とりネット」の鳥インフルエンザの特設サイトにより、家きん、野鳥、愛玩鳥について総合的に情報提供 ⇒トップページの注目情報にもリンクを掲載

○鳥インフルエンザの感染拡大防止について新聞広告を掲載(11/19)

<鳥取県ホームページ「とりネット」>

The screenshot shows the homepage layout. On the left is a navigation menu with items like '知事のページ', '県議会', '広報・広聴', and '注目情報'. The main content area features a highlighted box for '高病原性鳥インフルエンザの対応' (Highly Pathogenic Avian Influenza Response) with a sub-link '県内における高病原性鳥インフルエンザ関連情報'. Below this is a '防災情報' (Disaster Information) section. At the bottom, another highlighted box points to '注目情報' (Spotlight Information) with a link '死んだ野鳥を見つけたら' (If you find a dead wild bird).

<新聞広告>

The advertisement is titled '鳥インフルエンザの感染拡大を防ぎましょう' (Let's prevent the spread of bird influenza). It includes a cartoon chicken and several key messages:

- 鳥インフルエンザはA型インフルエンザウイルスが引き起こす鳥類の感染症です。** (Bird influenza is an infectious disease of birds caused by A-type influenza virus.)
- 感染拡大の防止にご協力ください。** (Please cooperate to prevent the spread of infection.)
- 鶏肉・鶏卵は安全です** (Chicken meat and eggs are safe.)
- 通常では人に感染しません** (It does not usually infect humans.)
- 鳥類(ニワトリなど含む)を飼っているかたへ** (For those who raise birds (including chickens):)
 - 鳥インフルエンザは、ペットの鳥にも感染します。飼っている鳥や飼育場所に野鳥や野生動物を近づけないようにしましょう。
- 衰弱した野鳥や死亡した野鳥を見つけたら** (If you find a weak or dead wild bird):
 - 野鳥や野鳥の排泄物を素手で触らないでください。もし触ってしまったら、手洗いやうがいをしましょう。
 - 以下の窓口に連絡し、指示に従ってください。

At the bottom, it provides contact information for the '【通報・相談窓口】' (Reporting/Consultation Window) and includes a QR code.

対応窓口

(24時間対応しています。)

■野鳥、愛玩鳥に関する相談窓口

緑豊かな自然課(野鳥)	0857-26-7979	(夜間休日 0857-26-7111)
くらしの安心推進課(愛玩鳥)	0857-26-7877	(")
中部総合事務所環境建築局	0858-23-3149	(夜間休日 0858-22-8141)
西部総合事務所環境建築局	0859-31-9628	(夜間休日 0859-34-6211)

■生産者の皆さんの相談窓口

鳥取家畜保健衛生所	0857-53-2240	(夜間休日は転送)
倉吉家畜保健衛生所	0858-26-3341	(")
西部家畜保健衛生所	0859-62-0140	(")

■食の安全に関する相談窓口

鳥取市保健所 生活安全課	0857-30-8552	(夜間休日 0857-22-8111)
中部総合事務所倉吉保健所	0858-23-3117	(夜間休日は転送)
西部総合事務所米子保健所	0859-31-9321	(夜間休日 0859-34-6211)

■人の健康に関する相談窓口

鳥取市保健所 保健医療課	0857-30-8532	(ガイダンス等により24時間対応可)
中部総合事務所倉吉保健所	0858-23-3145	(")
西部総合事務所米子保健所	0859-31-9317	(")

■平日夜間、休日、祝日相談窓口

防災当直	0857-26-8100	
------	--------------	--

県民の皆様へのメッセージ

- 家きん卵、家きん肉を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染することは世界的に報告されていません。
- 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあることなどから厳に慎むよう御協力をお願いいたします。特に報道関係者の皆様におかれましては、農場へ立ち入るような取材は防疫上ご遠慮ください。
- 迅速で正確な情報提供を行ってまいりますので、根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いします。

鳥インフルエンザに関する御相談については、各対応窓口まで御連絡ください。

県民の皆様へのメッセージ

＜鳥取県ホームページ「とりネット」トップバナー＞

鳥インフルエンザに関する県民の皆様へのメッセージ

鶏肉・鶏卵は『安全』です
安心してお召し上がりください！



再開

テーマでさがす

県の紹介

新着情報

ネットで手続

財政情報

組織と仕事

県外の方へ

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)特設サイト

- ・ [オミクロン株対応ワクチンについて](#)
- ・ [無料PCR検査が受けられる場所](#)
- ・ [感染者、接触者の方、感染不安のある方へ](#)
- ・ [発熱等の症状が出たときの相談先](#)
- ・ [multilingual](#)

Click the language button on top of every page to begin translation. ([details](#))

※根拠のない噂にご注意ください！
県のホームページをご参照ください。